

見本

第〇〇回静岡県サッカー選手権大会 交通費支給要領

当大会の競技運営に従事する者に対して支払う交通費について、以下の通り基準を定める。

1. 対象者 競技運営役員、補助員（ドクターは除く）
2. 対象日 平成〇〇年〇〇月～△△月（打合せ会議）
□□月◇◇日（大会日）
3. 金額 ①競技運営役員 1日当たり一律1人1,000円を支給する。
②補助員 1日当たり一律1人500円を支給する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人静岡県サッカー協会

〇〇〇委員会 委員長 □□△△